

令和7年9月定例会一般質問

通告2

質問 循環型社会に向けたごみ処理と安全対策を

11番 えぐち ともこ 江口 智子 議員

【質問：江口 智子 議員】

11番、江口智子でございます。通告に基づき、循環型社会に向けたごみ処理と安全対策をについて、1件2点にわたり質問いたします。



質問 プラスチックごみ削減と不法投棄の防止について

答弁 観光先進地の事例研究とごみ削減・不法投棄防止対策に取り組んでまいります

【質問：江口 智子 議員】

1点目は、プラスチックごみの削減と不法投棄の防止についてであります。

私は年に数回、所属する団体や組織で町内の道路沿いのごみ拾いをしています。近年、特に飲物や弁当の殻などがレジ袋に入ったまま無造作に捨てられ、中には道端に散乱しているものもあり、こうしたごみは野生動物への餌付けにつながりかねないと危惧しています。

車内で食べ終わって人目のないところへ捨てたかのようなごみは、誰が捨てていくのかと思っていたところ、先日、夏場は秘書のため、数か月にわたって毎年北海道へ車中泊の旅に来ているという人から話しかけられました。長野県松本市からというその男性いわく、中標津のコンビニはごみが捨てられない。たまにペットボトルと缶が捨てられるところもあるが、ほとんどはごみ箱を置いていないので捨てる場所がなく、車の中がごみでいっぱいになる。モラルのない人は道路に捨てちゃうよと言うのです。

また、先日、群馬から車中泊で北海道を横断した友人夫妻は、近隣自治体のキャンプ場へ泊まりましたが、近くに食料品を調達できる店がないとのことで、中標津へ買い出しに来たと言っていました。こうした話を聞いて、レジ袋に入った弁当ごみの合点がいった思

いになりました。全てではないにせよ、ごみの捨場に困った車中泊の人のごみが捨てられているのではないのでしょうか。中標津町内2ヶ所のキャンプ場では、ごみ袋をばら売りし、キャンパーのごみを回収しています。

しかし、まちなかの駐車場などで車中泊をする人たちは、どの店でごみ袋がばら売りされているかの情報も、市街地にはそのごみを受け入れる場所也没有ありません。

第7期総合計画基本目標4の住みやすいまちづくりのうち、環境保全の推進及び衛生環境の充実の推進のためにも、何らかの手立てが必要ではないのでしょうか。

例えば最近、指定ごみ袋をマイバッグ代わりに使用することで、レジ袋のプラスチックごみを削減する動きが広がっています。

当町においても、スーパーやコンビニでレジ袋と並んで指定ごみ袋をばらで販売し、大型店舗や公共施設など、何か所か拠点を決めて回収できるよう協力を呼びかけ周知を図ることで、プラスチックごみの削減と不法投棄の防止につながると考えますが、町としてどのような対応策を考えておられるか伺います。

【答弁：町民生活部長】

江口議員御質問の1点目、プラスチックごみ削減と不法投棄の防止について御答弁申し上げます。

まずは町内の道路沿いのごみ拾いなど、組織的に地域の環境保全活動に御尽力いただいておりますことに深く感謝を申し上げます。

さて、議員御指摘のとおり、町内の道路沿いや見通しの悪い場所などに、飲食に由来する生活ごみなどがポイ捨てされる状況が散見されており、野生生物への餌付けにつながる懸念や地域の景観の悪化を招くだけでなく、不法投棄という犯罪行為でもあり、大変憂慮すべき状況であると認識しております。

また、市街地のコンビニエンスストアでのごみ処理に関する課題は、観光や車中泊で訪れる方々が増えるこの時期に特に目立つ状況となっており、これはモラルの問題ではありますが、一方で観光客を含めた町民などの利用者がコンビニを利用する際に、弁当のごみなど少量であれば捨てていく可能性も一定程度想定されます。

今回、観光客や車中泊での旅行者の話題について触れられておりますが、本町では総合文化会館しるべっとの駐車場や南3丁目沿いの公衆便所が併設されている駐車場など、市街地の駐車場において車中泊は認められた行為ではなく、一般財団法人中標津町文化スポーツ振興財団としても、車中泊を行わないよう看板を設置し注意喚起を行っている状況であります。

観光客や旅行者の形態は様々ですが、ホテルや有料キャンプ場などに宿泊する場合、適切にごみ処理を行うことが可能ですが、車中泊をされる方のごみ処理を通年にわたり対策することは難しく、持ち帰ることや商品を購入した店舗等で引き取ってもらうことなども、解決方法の一つと考えております。

また、指定ごみ袋のばら売りに関しては、幾つかの売りさばき店で行っておりますので、今後は様々な方法で周知を図ってまいりたいと考えておりますが、これを行うコンビニやスーパーなどの店舗が旅行者のごみの直接回収や預かる仕組みを導入することは、店舗側の負担や衛生面での影響が懸念されることやごみ収集の問題もあり難しいものと考えております。

また、プラスチックごみの削減の方策の一つとして、町指定のごみ袋をレジ袋の代用として使用することにつきましては、現在の指定ごみ袋に、燃やせるごみなどと記載されているデザインの問題に加え、レジ袋として使用を繰り返すことで袋の破れや劣化が進み、本来の指定ごみ袋としての利用に支障をきたす懸念があります。繰り返し使用が可能な布製などのマイバッグの使用が推奨されるものと考えております。

旅行者のごみ問題は、観光振興と環境保全の両立が必要でありますので、道内外の観光先進地の事例なども研究し、プラスチックごみの削減と不法投棄の防止対策に引き続き取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

【再質問：江口 智子 議員】

11 番、江口智子でございます。再質問いたします。

総合文化会館や総合体育館など、看板設置や夜間閉鎖により車中泊をできなくしている駐車場もありますが、実際はバスターミナルの裏をはじめ、旧体育館跡や郷土館の駐車場など車中泊の車が散見され、道路にはごみが捨てられる実態となっています。駐車場での車中泊を認めないと言うのであれば、全ての公共駐車場に車中泊を禁ずる看板等設置すべきですが、商業施設の集積する当町にあっては、交流人口拡大のためにも車中泊を締め出すのではなく、温泉にも飲食にも便利な市街地に車中泊のできる場所を整備し、ごみ問題と一元化して考えたほうが町のためにもなるのではないのでしょうか。

車中泊のごみは道の駅などでも全国的に問題となっているところも多く、基本、持ち帰りとするところも多いようですが、北海道への車中泊の人たちは、数か月以上のスパンで長く旅を続け、気に入った場所には毎年来るという人も少なくありません。数か月分のごみを持ち帰ることは現実的ではなく、滞在先の自治体のルールに沿って、適宜、捨てられることが理想と思いますので、そうした環境を作っていくことも、あわせて考えるべきだ

と思います。

店舗等のごみ回収の対応が難しいのであれば、キャンプや車中泊も含めた来町者向けのごみ処理マナーガイドを作成し、車中泊できる場所へのごみ捨てスポットの設置、缶やペットボトルを受け入れる店舗やプラスチックトレイなどのリサイクルごみを回収する店舗の紹介、場合によっては最終処分場の案内など、ごみ処理に関する情報提供が必要だと考えますが、市街地での車中泊については、今後どのような対応を考えておられるか、町長に伺います。

【答弁：町長】

はい。江口議員の再質問に御答弁申し上げます。

車中泊に関しては議員おっしゃるとおり、毎年来てくれる方もいらっしゃいますし、それなりの経済効果もあるというふうに考えているところであります。

しかし、ごみの問題とあわせまして、いろんな問題があるというのも実際のところでございます。特にごみに関しましては、ごみ袋をうまく利用していただいて、しっかりしていただくような体制づくりというのは当然必要だというふうに考えているところでありますし、検討してまいりたいと考えております。

あわせまして、車中泊する場所につきましてもですね、そろそろ何か対策をしなければいけないんじゃないかという議論も今実際に庁舎内で行っているところでございますし、そちらのほうもですね、検討を進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

【再々質問：江口 智子 議員】

はい。再々質問をいたします。

今、町長から、車中泊できる場所についても、今後検討を進めていくというふうに答弁をいただきましたが、あわせてぜひ、ごみの処理についても考えていただきたいと思っております。

最初の質問にありましたレジ袋の削減についてですが、基本的に指定ごみ袋は破碎しやすい素材で作られている場合が多いので、前述の車中泊者に加え、一般町民もマイバッグを忘れたり袋が足りなくなったときに使えるよう、1度きりの使用を想定しています。

本年2月から3月にかけて、ごみ袋ばら売りの実証実験を行った札幌市の例で言えば、期間中の販売数値を年間に換算すると、CO₂は約40トンの削減につながる結果となったと報告されており、利用者アンケートでは9割以上がばら売りの継続を希望した。学生から

公募し採用したシマエナガのデザインが好評で、8割はレジ袋として違和感なく使えたなどとあります。ほかにもバイオマスプラスチックと再生原料を使用したごみ袋に変更した恵庭市や幕別町のはお袋など、複数の自治体でプラスチックごみ削減のため、この取り組みが広がっています。

当町は、2050年までに二酸化炭素の排出を実質ゼロにするゼロカーボンシティ宣言を行っていますが、ごみ袋のデザイン公募、レジ袋が代わりの使用など、多くの人の目に触れることで、町民のごみ削減の意識向上にもつながっていくのではないのでしょうか。

今後の対応について、再度伺います。

【答弁：町長】

再々質問に御答弁申し上げます。

ごみ袋のマイバッグ利用というのは、マイバッグ利用のほうをずっと推進してまいりましたので、いきなりそこに方針転換するというのもちょっとなかなか難しいのかなと思いますし、また、在庫上たくさんありますので、将来に向けてそういうものの機運が高まれば、また考え直すことも必要かなと考えております。

ですので、現状ですぐにちょっと取り組むというのは無理かもしれませんが、臨時的に使ってしまうのは特に問題があるわけではございませんので、そういう使い方もありますよというのは一つの方法ではないかというふうに考えております。以上です。

質問 リチウムイオン製品の周知徹底について

答弁 町民への注意喚起を図ってまいります

【質問：江口 智子 議員】

2点目は、リチウムイオン製品の周知徹底について質問いたします。

スマホの充電器や加熱式たばこ、ゲーム機、ワイヤレスイヤホン、電動歯ブラシなど、充電して繰り返し使える製品に多く使われているリチウムイオン製品が一般ごみとして捨てられ、処理の過程で発火する事故が増えています。

環境省によると、ごみ収集車やごみ処理施設におけるリチウムイオンが原因と見られる発火・発煙は、2023年度で2万1751件発生し、去年は火災によって一部稼働停止に追い込まれたごみ処理施設もあったと報じられています。

こうした事故が相次ぐ背景には、モバイルバッテリーのように電池の取り外しが難しい製品が急速に普及しており、利用者が廃棄方法に戸惑うことが挙げられます。事故防止の

ためには、正しく回収する体制の強化が不可欠です。

委託事業者を確認したところ、当町でも以前は発煙等が何度かあったため、青い袋の燃やせないごみは、パッカー車による圧縮回収に代わってトラックに平積みで回収し、処分場で一つずつ手作業により中身を確認しているのですが、ここ10年ほどは事故が起こっていないとのことですが、本来リチウムイオン製品は危険ごみであり、燃やせないごみの袋に入れるべきではありません。

ワードを入力することで分別の検索ができる町の公式LINEでは、スマホ充電器、加熱式たばこなど、新しい家電製品は分別のワードが登録されておらず、電動歯ブラシやイヤホンと検索すると、小型家電のくくりで燃やせないごみと案内されます。早急にワードの追加や区分の見直しを図るべきではないでしょうか。

政府は8月12日にリチウムイオン内蔵のモバイルバッテリー、スマートフォン、加熱式たばこの3品目は、来年4月から輸入・製造業者への回収とリサイクルを義務付ける方針を決めましたが、リチウムイオン電池は前述したように他の製品にも使われており、繰り返し充電することで劣化すると内部に可燃性のガスがたまり、強い衝撃や熱により発火の危険性が高まることが知られています。暑い日に車内に置いたスマホが爆発して車が燃えた、就寝中に充電したままのスマホから発火し火災になったなどの事故も報告されており、適正な廃棄の仕方とあわせて、リチウムイオン製品の危険性についても、まちづくり出前講座のメニューに加えたり、学校への出前授業を行うなどして、町民への周知を図るべきではないでしょうか。町長の所見を伺います。

【答弁：町民生活部長】

江口議員御質問の2点目、リチウムイオン製品の周知徹底について御答弁申し上げます。

リチウムイオン製品については、資源法に基づき自主回収と再資源化を目的として、製品メーカーなど約400の法人会員を擁する一般社団法人JBRC、持続可能リチウムイオンリサイクル機構が組織されております。全国約8300ヶ所の協力販売店や協力自治体において、これら製品の回収活動を展開しており、本町も令和4年度にJBRCと契約し定期的にリチウムイオン製品を引き渡しております。

しかしながら、破損や膨張した製品、会員企業以外の製品については、JBRCの回収対象外となっていることから、これらの処分については全国的な課題となっている状況であります。

また、本町では令和5年度にリネットジャパンリサイクル株式会社と協定を結び、20センチかける30センチ以内のリチウムイオン製品を含む小型家電に該当する製品につい

て、役場及び計根別支所に回収ボックスを配置し拠点回収を実施した後、定期的に引き渡ししております。

最近では、リチウムイオン製品に関する注目が高まり、特にモバイルバッテリーの発火事故が報道される事例が見受けられます。

本町においてもリチウムイオン製品に関する問合せが増加している状況にあり、その中でも発火の恐れがある電池残量がある、破損や膨張したモバイルバッテリーの処分に関する問合せが多く寄せられております。

この場合、役場窓口へ直接製品を持参していただくようお願いし、本町として可能な限り回収に努めているところであります。ただし、先述のとおり、このような製品はJ B R Cの回収対象外であることから、本町では破砕や埋立て処分をせざるを得ない状況となっております。

リチウムイオン製品の問題は、本町のみならず全国的な課題であることから、個々の自治体が独自で取り組むべき事項ではなく、国として統一見解を示し全国的な周知を図るべきと考えておりまして、国に対して要望を行ってまいりたいと考えております。

また、リチウムイオン電池を使用した電化製品は、従前から様々な商品に幅広く使用されておりますので、関連製品全てを危険有害ごみに変更するのではなく、現時点では、燃やせないごみとして分類することが適切であると考えておりまして、燃やせないごみとして排出されたごみは、処分場で破袋をし、J B R Cあるいはリネットジャパンへ引き渡すことが可能なものについては、引き続き適正に処分を進めてまいります。

さらに、公式LINEの検索用ワードの見直しを図るとともに、主に発火の危険性が指摘されている電池残量がある、破損や膨張したモバイルバッテリーについては、その危険性を周知する必要があると考えており、町の広報紙や公式ホームページなどの活用に加え、まちづくり出前講座の開催などを通じて、町民への注意喚起を図ってまいりたいと存じますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。